入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	庁舎耐震工事に伴う委員会室音響設備等機器一式移設業務委託	所管課	議会事務局

選定理由

本業務は、令和２年７月～９月頃に予定されている庁舎耐震補強等の工事期間中、委員会室にある音響設備等一式を一時撤去する必要があるため、撤去、再設置、正常作動確認等業務を委託するものである。
現在、委員会室にある音響設備一式は、ＪＶＣケンウッド製であり、同社のシステムを利用しているため、他メーカーが取扱うことができない。
また、委員会室の配置及び配線状況についても把握しているのは同社のみである。
以上の理由により、（株）ＪＶＣケンウッド・公共産業システムと随意契約を行う。
地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者

株式会社JVCケンウッド・公共産業システム		

順位	入札（見積）人	第１回 入札(見積)金額	第２回 入札(見積)金額	第３回 入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	670,000	650,000	600,000	決定